

費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道158号 大野油坂道路(大野東・和泉区間)

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	・平成24年度に隣接する「大野油坂道路(和泉・油坂区間)」が事業化	□
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：1.9% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.4	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.6)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道8号 塩津バイパス

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.96% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.2)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道1号 栗東水口道路 I

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.2% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.6	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.7)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道9号 京都西立体交差

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.4% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道9号 福知山道路

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.6% □前回評価時の感度分析における下位ケース値:0.9	□
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道163号 清滝生駒道路

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.2% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道175号 西脇北バイパス

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.8% □前回評価時の感度分析における下位ケース値：0.9	□
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.0)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道2号 相生有年道路

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.7% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.6	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.8)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道24号 大和北道路

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：3.9% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値：2.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.2)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道24号 紀北西道路

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.1% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道26号 和歌山岬道路

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が4年(33%)	□
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.1% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.3)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道42号 冷水拡幅

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：2.9% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.3	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.4)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道42号 有田海南道路

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：3.1% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.5	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.6)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：一般国道42号 田辺西バイパス

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.3% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：近畿自動車道紀勢線(田辺～すさみ)

担当課：道路計画第一課

担当課長名：岩本 雅也

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	・平成24年4月にすさみ西ICが地域活性化ICとして追加 ・平成26年度に隣接する「すさみ串本道路」が事業化	□
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.02% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成26年度

事業名： 淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業

担当課： 河川計画課

担当課長名： 奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算出方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.3% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:5.7	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 7.5)	■

以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：野洲川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算出方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:4.2% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:6.2	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 8.6)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：猪名川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算出方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.5% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:12.6	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 13.9)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算出方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.8% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.3	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.5)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：淀川特定構造物改築事業(阪神電鉄阪神なんば線淀川橋梁)

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算出方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3力年の事業費の平均に対する分析費用割合:2.7% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.4	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.6)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：大和川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.3% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:15.7	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 17.4)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：円山川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.2% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:4.4	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	■平成23年度に実施(B/C 4.9)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：加古川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.2% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:34.1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 37.8)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：揖保川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.3% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.8	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 3.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：紀の川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.3% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:3.8	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 4.2)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：熊野川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	河川整備計画において予定している目標流量の変更により、便益に大きな変動が想定されるため	□
3. 事業費の変化	河川整備計画において予定している目標流量の変更により、事業費の増加が10%以上となるため	□
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.6% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:3.6	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 4.0)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：九頭竜川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.4% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.5	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 7.2)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：北川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.6% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:3.8	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 7.6)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度: H26

事業名: 淀川総合水系環境整備事業

担当課: 河川環境課

担当課長名: 梅敷 寛

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	新規箇所の追加がある	□
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量(世帯数)の増加が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合: 7.6% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値: 4.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 5.07)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度: H26

事業名: 紀の川総合水系環境整備事業

担当課: 河川環境課

担当課長名: 梅敷 寛

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量(世帯数)の増加が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間を40年から45年に変更	□
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:56.8% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.4	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.61)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度: H26

事業名: 大和川総合水系環境整備事業

担当課: 河川環境課

担当課長名: 梅敷 寛

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量(世帯数)の増加が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間を37年から42年に変更	□
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:12.7% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.7	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.72)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度: H26

事業名: 九頭竜川総合水系環境整備事業

担当課: 河川環境課

担当課長名: 梅敷 寛

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量(世帯数)の増加が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間を10年から15年に変更	□
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:6.1% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.6	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 4.03)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

担当課：地域河川課

担当課長名：今須 重明

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：7.4% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：大戸川ダム建設事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：1.3% <input type="checkbox"/> 前回評価時の感度分析における下位ケース値：0.7 大戸川ダム建設事業における費用対効果分析は効率化の観点から実施の対象とならないが、天ヶ瀬ダム再開発事業と同じ値の被害軽減額を用いて按分により費用対効果分析を行うため、当該事業でも費用対効果分析を実施する。	□
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：天ヶ瀬ダム再開発事業

担当課：河川計画課

担当課長名：奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以上 変更前：27年間(平成元年度～平成27年度) 変更後：30年間(平成元年度～平成30年度)	□
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.1% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.2)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年 度： 平成26年度

事 業 名： 川上ダム建設事業

担当課： 河川計画課
河川環境課
水資源機構関西支社

奥野 真章
担当課長名：梅敷 寛
中村 超

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	ダム事業の検証に係る検討の点検により、7年の延長となる。 前回：S56～H27(35年) 今回：S56～H34(42年) (+20%)	□
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：0.8% 前回評価時の感度分析における下位ケース値：3.1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 3.4)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：丹生ダム建設事業

担当課：河川環境課
水資源機関西支社

担当課長名：梅敷 寛
中村 超

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	ダム事業の検証に係る検討において、「ダム建設を含む案は有利ではない」との評価となり、ダム建設中止の方向性	<input type="checkbox"/>
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	ダム事業の検証に係る検討において、社会情勢の変化に伴い、異常洪水対策についての緊急性が低いとの意見を関係府県より得ている	<input type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	前回、費用対効果を算出していない	<input type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない	前回、費用対効果を算出していない	<input type="checkbox"/>
3. 事業費の変化	前回、費用対効果を算出していない	<input type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化	事業期間は確定されていない	<input type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	費用対効果分析を行っていない	<input type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	実施していない	<input type="checkbox"/>
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成26年度

事業名： 亀の瀬地すべり対策事業

担当課： 河川計画課

担当課長名： 奥野 真章

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更は無い。	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない。	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	平成24年3月に「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」が改定され、前回平成23年度の事業評価より変更がなされている。	□
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.8% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:7.8	□
前回評価で費用対効果分析を実施している	H23年度に実施(B/C 32.45)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年 度： 平成26年度

事 業 名： 神戸港ポートアイランド(第2期)地区国際海上コンテナターミナル整備事業

担当課： 港湾計画課

担当課長名： 島村 博

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	港湾計画変更(H25.3)に伴い、事業計画を変更	□
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費3,679億円(3,054億円) ※()内は前回評価時の事業費を示す	□
4. 事業展開の変化	事業期間の延長が10%以内	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3か年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.1% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.9	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル(改良)事業

担当課：港湾計画課

担当課長名：島村 博

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業期間H19~H28(H19~H27) ※()内は前回評価時の事業期間を示す	□
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3か年の事業費の平均に対する分析費用割合:1.0% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.4	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.5)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業

担当課：港湾計画課

担当課長名：島村 博

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費468億円(444億円) ※()内は前回評価時の事業費を示す	□
4. 事業展開の変化	事業期間H1~H33(H1~H28) ※()内は前回評価時の事業期間を示す	□
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3か年の事業費の平均に対する分析費用割合:2.3% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 1.2)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：柴山港柴山地区避難港整備事業

担当課：港湾計画課

担当課長名：島村 博

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	早期に整備効果を発現させるために段階整備を実施	□
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	□直近3か年の事業費の平均に対する分析費用割合:0.5% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.3	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.5)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

担当課：港湾計画課

担当課長名：島村 博

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費196億円(192億円) ※()内は前回評価時の事業費を示す	□
4. 事業展開の変化	事業期間S60~H29(S60~H26) ※()内は前回評価時の事業期間を示す	□
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3か年の事業費の平均に対する分析費用割合:1.7% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.6	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 2.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成26年度

事業名：淀川河川公園

担当課：淀川河川事務所 河川公園課

担当課長名：山本 勇人

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	H25.10 改訂第3版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアルが改訂	□
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化	事業費の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：1.5% ■前回評価時の感度分析における下位ケース値：1.4	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成23年度に実施(B/C 12.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		